

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設の名称	宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分)
指定管理者の名称	東洋緑化株式会社
施設所管部課(室)	土木部都市環境課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成24年 4月 ~ 平成27年 3月	指定管理者	東洋緑化株式会社	
平成27年 4月 ~ 令和 2年 3月	指定管理者	東洋緑化株式会社	
令和 2年 4月 ~ 令和 7年 3月	指定管理者	東洋緑化株式会社	

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	東洋緑化株式会社
	所在地	仙台市青葉区柏木1丁目1-8 ポラリスビル2F
指 定 期 間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	■ 公募 □ 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分)	
所在地	宮城県宮城郡利府町菅谷沢乙	
設置年月	平成7年11月	
根拠条例等	県立都市公園条例	
設置目的	貴重な緑の宝庫である「県民の森」に隣接する地域特性を活かしながら、地形、川、池などの自然要素を取り込んだ水と豊かな公園緑地とし、幼児から高齢者まで誰もが自由楽しめるレクリエーションの場を提供するもの。	
施設の内容	敷地面積	約462,000㎡
	構造	都市公園(広域公園)
	内容	広場・遊具・四阿・つり橋・園路
開館(所)日	年中無休	
開館(所)時間	午前 時 分 ~ 午後 時 分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)公園全体の管理運営業務(管理運営にかかる総務事務等) (2)行為の許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収業務 (3)利用管理業務(公園利用にかかる各種サービス業務等) (4)公園全体の維持管理業務(遊具などの点検や除草等)	
利用料金制	採用の有無	■ 有 □ 無
	利用料金の名称	行為許可利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	120,000 人	123,260 人	130,572 人	108.8%	105.9%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
	125,000 人	123,260 人	130,572 人	104.5%	105.9%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	125,000 人	123,260 人	130,572 人	104.5%	105.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	28,320	28,320	28,320	100.0%	100.0%
利用料金収入	0	0	1	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	28,320	28,320	28,321	100.0%	100.0%

(2) 支出

人件費	18,320	18,159	16,020	87.4%	88.2%
施設管理費	1,000	968	1,682	168.2%	173.8%
事業運営費	6,000	4,800	5,357	89.3%	111.6%
その他	3,000	2,053	2,021	67.4%	98.4%
支出計 (b)	28,320	25,980	25,080	88.6%	96.5%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	2,340	3,241	-	138.5%
前期繰越収支差額	0	17,910	21,161	-	118.2%
次期繰越収支差額	0	20,250	23,501	-	116.1%

※ 自主事業

自主事業収入	0	1,081	924	-	85.5%
自主事業支出	0	638	183	-	28.7%
収支	0	443	741	-	167.3%

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】					
			評価		評価				
①管理運営体制	<p>①管理事務所に公園管理運営士の資格を有する社員1名を配置した。本社には指定管理担当部長を配置した。</p> <p>②安全上の観点から、管理事務所には毎日2名以上出勤するよう配慮してシフトを組んだ。</p> <p>③毎月始め、本社にて指定管理グループ定例会を実施した。総括担当部長、全指定管理担当社員が出席し、業務報告、業務改善の討議等が行われた。</p> <p>④毎月中頃に、指定管理(中)定例会を実施した。作業予定報告、作業実施方法の確認が行われた。</p> <p>⑤毎月初め、管理事務所スタッフ会議を実施した。作業予定報告、作業実施方法の確認、各種教育(環境管理、個人情報保護等)が行われた。</p> <p>⑥指定管理事務所で、総合消防訓練(通報・誘導・初期消火訓練等)を行った。</p>	概ね事業計画書通りに実施した。		A	<p>事業計画書に示すと通りの人員配置により、公園の管理運営が適切に行われたものと評価できる。</p> <p>社内会議を積極的に開催していることも評価できる。引き続き管理運営体制の充実を図っていただきたい。</p>				
人員体制	<table border="1"> <tr> <td>正規</td> <td>1人</td> <td>非正規</td> <td>5人</td> </tr> </table>	正規	1人	非正規	5人				
正規	1人	非正規	5人						
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>①対象施設(遊具、四阿、橋梁等)の巡回点検を1日2回実施した。この時あわせてゴミ、犬のフンの回収も行った。清掃は汚れ具合により適宜行った。</p> <p>②日常点検は、遊具については月に2回点検用工具を用いて行った。遊具以外の施設については月に1回自主的に行った。</p> <p>③遊具は年に2回専門業者による定期点検を行った。</p> <p>④所管課から施設の使用中止指示があった際は、速やかに対応した。</p> <p>⑤利用者の遊具事故が発生した際は所管課に速やかに報告した。注意喚起看板設置など再発防止策も実施した。また、定期点検の結果を踏まえ、使用頻度の高い遊具(幼児用遊具等)による事故発生を未然に防ぐため、部品交換等の予防保全を行った。</p> <p>⑥緑地管理は芝刈、草刈、樹木剪定等を適切な時期に行った。計画以上の数量を行った。</p> <p>⑦管理作業は利用者、作業者の安全を第一とした。カラーコーンや立て看板、のぼり等の保安施設を設置し、利用者に作業範囲を明示した。作業者にはヘルメット、プロテクター等の保護具着用を義務付けた。</p> <p>⑧自主管理業務として、側溝清掃、落葉清掃を行った。</p>	<p>概ね事業計画書以上に実施した。</p> <p>緑地管理は利用者が快適に過ごせるよう、計画数量以上に行った。</p> <p>遊具については、特に利用の多いブランコ、幼児用複合遊具の予防保全を行い、事故防止に努めた。</p> <p>管理上の瑕疵による遊具事故は発生しなかった。</p> <p>定期的に側溝、集水溝等の清掃を行っていたが、特に台風シーズンや大雨が予想される場合においては頻繁に実施した。</p>		A	<p>事業計画に沿って適切な点検・清掃等の維持管理業務が行われ、公園の効用・美観が維持されているものと認められる。</p> <p>また、緑地管理については、仕様以上の施工を実施し、良好な緑地管理を行ったものと評価できる。自主管理業務として自主清掃を実施していることも大いに評価できる。今後も利用者にとっての良好な環境作りができるよう努めていただきたい。</p>				

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>①管理日誌は要点を押さえて分かりやすく簡潔に作成した。毎日終業時に、メールにて本社、各指定管理事務所に送信し、情報の共有化を図った。</p> <p>②月次業務報告書、収支報告書、アンケート集計結果報告書等の各種業務報告書は頻度、期限を守り提出した。また写真やグラフを多用し、視覚的に分かりやすい報告書作りに努めた。</p> <p>③ふれあいサポーターには、できるだけ事前打ち合わせを行った上で活動してもらった。活動で使用する火バサミ、ゴミ袋等を準備し、回収されたゴミ等は指定管理者が処分した。</p> <p>④当社公園ホームページ、管理事務所掲示物にてふれあいサポーターの募集を行った。</p> <p>⑤地域への貢献のため、利府町で開催された献血ボランティア活動に参加した。(2回参加)</p> <p>⑥当社公園ホームページ、新聞、雑誌、web等を組み合わせて広報活動を行った。(桜開花情報、自主事業の案内のお知らせなど)</p>	<p>概ね事業計画書通りに実施した。</p> <p>ふれあいサポーターの皆さんにはいつも精力的に活動してもらっている。サポーターの活動について、公園利用者の認知度がいまいち低いのが現状であり、何らかの工夫をしたいと考えている。</p>	A	<p>事業計画書に示すと通りの適切な運営業務が行なわれたものと認められる。SNS等による広報活動や、ボランティア活動などを積極的に行っており、公園のソフト事業の充実に貢献したものと評価できる。ふれあいサポーターの活動PRについては、今後とも積極的に実施していただきたい。</p>	A
④自主事業の実施	<p>①子供用遊具販売とケータリングカーによる飲食物の販売を実施し、来園者の利便性を図った。</p> <p>②入山の時(散策路歩行中)クマ鐘を鳴らし、人の存在をクマに知らせ接触事故を防止した。</p>	<p>概ね事業計画書通りに実施した。</p>	A	<p>毎年新たな自主事業の取組を行う他、好評だった事業を継続して行い、利用及び利便性促進に努めていることは評価できる。今後も引き続き積極的に取り組んでいただきたい。</p>	A
⑤利用者サービスの向上	<p>①蜂トラップを園内15ヶ所に設置し蜂刺され事故防止に努めた。</p> <p>②公園内に草花が少ないので、円形花壇に草花を植え付けた。</p> <p>③当社管理エリアのパンフレットを作成し、利用者の利便性向上に努めた。</p>	<p>概ね事業計画書通りに実施した。</p> <p>スタッフ及び公園利用者のハチ刺され事故はありませんでした。また、利用者からのスズメバチ営巣情報をもとに駆除なども実施した。</p>	A	<p>事業計画書に示す施策を概ね適切に実施したものと認められる。今後も、公園利用者のニーズに合わせた適切な取組を実施していただきたい。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>①利用者アンケートを月に1回と自主設定して行った。アンケートは四半期ごとにまとめ報告した。指定管理者が対応できるものは対応した。</p> <p>②利用者アンケートの回収件数は360件であり、より多くの利用者の声を集めることができた。</p> <p>③利用者の苦情、要望反映例 ・遊具の増設について、声が多かったが、一部新設された。公園内に草花が少ないので、円形花壇に草花を植え付けた。</p>	<p>概ね事業計画書以上に実施した。</p>	A	<p>アンケートを一定数収集し、利用者の新たなニーズを把握するよう努めていることは大いに評価できる。また、指定管理者のできる範囲で利用者ニーズに対応していることも評価できる。今後も、必要に応じて都市環境課や仙台土木事務所と情報共有を図りながら対応していただきたい。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑦安全対策	<p>①指定管理事務所で、総合消防訓練(通報、誘導、初期消火)訓練を行った。</p> <p>②公園の防災対策推進のため、防災士、宮城県防災指導員等の資格を有する社員を配置した。</p> <p>③本社安全ミーティングに参加し、事故情報、安全対策の共有を行った。</p> <p>④管理事務所にAEDを設置した。月に1回自主点検を行い異常の有無を確認した。</p> <p>⑤管理事務所、2台の作業車両に救急箱、消火器を常備した。薬品類、備品の過不足を月1回確認し補充した。</p> <p>⑥蜂刺され事故対策として、毒吸引器、抗ヒスタミン軟膏を救急箱に常備した。また蜂トラップを15か所に設置しスズメバチを大量に捕殺した。</p> <p>⑦管理作業を行う際は、カラーコーン、立て看板、のぼり等保安施設を設置し、利用者に作業範囲を明示した。また作業前に使用機器の始業前点検を行った。</p> <p>⑧作業車両にはパトライトと業務用プレートを取り付け、園内での制限速度を時速20kmとした。</p> <p>⑨労働災害防止のため、作業前に危険予知活動を行った。</p> <p>⑩作業にはヘルメット、プロテクター等の必要な保護具の着用を義務付けた。</p> <p>⑪作業には、夏季、高温多湿時には、熱中症防止のためスポーツドリンク等の携行を指示した。</p> <p>⑫大雨・暴風警報発令等、異常気象発生時にはできるだけ迅速に巡回点検を行い、速やかに報告した。</p> <p>⑬利用者、スタッフの休日の怪我や病気に迅速に対応できるよう、管理事務所内に休日当番医表を掲示した。</p>	<p>概ね事業計画書以上に実施した。</p> <p>除草作業中の事故は発生しなかった。尚、事故防止にはこれで終わりということはないので、今後も安全衛生教育等にスタッフを積極的に派遣したいと考えている。</p>	A	<p>インシシによる掘り起こし被害があり、それに伴う対応については、積極的に尽力していただくとともに、立入禁止措置や対応策等を講じ、再発防止に努めたことは高く評価できる。</p> <p>除草作業においては、過去の事故事例を踏まえ、徹底した安全管理を行い、再発防止に努めていることは評価できる。引き続き、維持管理作業中の事故に注意しながら取り組んでいただきたい。</p>	S
⑧県民の平等利用	<p>①独占的に施設を利用している利用者、他の利用者に迷惑・危険の及ぶ施設利用をしている利用者には利用指導を行った。(犬のリードを外さない、犬のフンを放置しない等犬に関するものが昨年度に続き多かった)</p>	<p>概ね事業計画書通りに実施した。</p> <p>犬の散歩者にはマナーを守らない方も多くみられたので、公園巡回時に注意喚起を実施した。</p>	A	<p>事業計画書に示す施策を適切に実施したものと認められる。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>①管理事務所所長を個人情報管理責任者に任命した。</p> <p>②スタッフ会議にて個人情報保護教育を行った。</p> <p>③個人情報が含まれる書類はシュレッダーで断裁した。</p> <p>④パソコンからの個人情報漏洩防止のため、アンチウィルスソフトをインストールした。また、パソコンの盗難防止のため、パソコン本体にセキュリティワイヤーを取り付けた。</p>	<p>概ね事業計画書以上に実施した。</p>	A	<p>事業計画に沿った適切な個人情報の取扱いに努めたものと認められる。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】	
			評価	評価
⑩利用実績	「4. 施設利用実績」の通り	事業計画で見込んだ利用者数を若干上回った。	A	当所見込んでいた利用者数を上回ったことは評価できる。 引き続き公園の更なる利用促進に努めていただきたい。
⑪収支実績	「5. 管理運営収支実績」の通り	人件費は事業計画を下回り、施設管理費は、第三者委託作業が一部増えて若干上回った。	A	施工方法の工夫により、人件費の支出が減少しており、支出の削減に努めたものと評価できる。今後も適切な管理運営につながるよう柔軟に対応をしていただきたい。
⑫その他の取組	<p>①管理事務所長を環境管理責任者に任命し、管理事務所スタッフ会議にて、みちのくEMSより認証を受けた「環境マネジメントマニュアル」の読み合わせを年2回行い、環境配慮の教育がなされた。</p> <p>②管理事務所内で使用する消耗品等は積極的にグリーン購入した。</p> <p>③省エネに努めた。パソコンは省エネモードに、複合機はスリープモードに設定した。待機電力節約のため、可能なものは終業時コンセントを抜いた。管理事務所のエアコン使用は最小限にし、冷房を28℃、暖房を18℃に設定して使用した。</p>	概ね事業計画書通りに実施した。	A	環境配慮に関する取組を積極的に行っており、適切に実施されていると評価できる。
総合評価		改善の意識を常に念頭におき実施に取り組み、全体として事業計画書以上の管理運営を行い利用者の満足向上に貢献した。	A	事業計画書に示す施策を概ね適切に実施したものと認められる。 多様な自主事業やトラブルへの柔軟な対応など、評価できる取組が多々行われているため、継続していただき、さらなる利用促進に努めていただきたい。

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	今年度は、新型コロナが第5類感染症に位置づけられ、公園利用者も徐々に戻りつつあり、子供遊具の販売やケータリングカーの飲食物の販売も好評でした。イノシシの掘り起こし被害が10月頃から発生し、毎朝の巡回や被害箇所の復旧作業に労務費が多くなり、試験的にイノシシ被害軽減のブルーライト(害獣撃退装置)を設置したために、被害箇所が減少したので、県に設置を要望します。	トラブルなどには柔軟に対応し、利用者の利便性向上に大きく寄与していたと認められる一方で、自主事業については、工夫しながら様々に取り組んでいただいております。利用者からも好評であるため、引き続き継続していただきたい。イノシシの掘り起こし被害については、都市環境課及び仙台土木事務所と情報共有を図ったうえで、対応を検討していきたい。